

第5期東京都生涯学習審議会 第9回

議事録

平成17年1月31日(月)
午後6時02分から午後7時26分まで
都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

出席委員

相川 良子 委員
生重 幸恵 委員
太田 篤 委員
大橋 謙策 委員（会長）
香月よう子 委員
坂井 康宣 委員
佐々木一彦 委員
真如 昌美 委員
祐成 善次 委員
武田 信子 委員
田中 雅文 委員
中野 英則 委員
西宮 嗣 委員
葉養 正明 委員（副会長）
廣瀬 哲夫 委員
深澤 孝二 委員
水谷 幸宏 委員
森下久美子 委員

第5期東京都生涯学習審議会 第9回 会議次第

1 開 会

2 議 事

答申について

3 懇 談

4 その他

5 閉 会

【配布資料】

資 料 1 第5期東京都生涯学習審議会答申（案）

資 料 2 第5期東京都生涯学習審議会答申（案）概要

資 料 3 「第8回全体会」からの主な変更点

参 考 資 料 平成17年度教育庁主要事業予算について

平成17年1月31日(月)

第9回東京都生涯学習審議会

午後6時02分開会

【計画課長】 ただ今から第9回東京都生涯学習審議会を開催させていただきたいと思いをします。

本日の出席状況でございますが、20名の委員のうち、石倉委員、平岩委員から御欠席の連絡がございました。20名のうち18名が御出席ということで、会議は成立してございます。

次に、お手元に御用意いたしました資料の確認をさせていただきたいと思いをします。

資料1が「第5期東京都生涯学習審議会答申(案)」でございます。

資料2が「第5期東京都生涯学習審議会答申(案)概要」でございます。これにつきましては、事前に各委員の皆様方に送付させていただきまして、内容を確認させていただいたものでございます。今後、答申とともに、各所で説明をするようなときにこの概要を使っていきたいと考えてございます。委員からも御指摘をいただきましたように、答申の中心である第3章、第4章を中心に書いた概要になってございます。

資料3が『第8回全体会』からの主な変更点」でございます。

加えまして、参考資料といたしまして「平成17年度教育庁主要事業予算について」を配布させていただいております。

それから机上に、小平市立第六小学校と第二中学校のサポートネット事業の資料を3種類配布してございます。

また、東久留米市立第一小学校の実践報告書が置いてございます。これらにつきましては、後ほど、懇談のときに少しお話いただければと思っております。資料は以上でございます。おそろいでしょうか。

それでは、本日の会議の進め方について、御説明させていただきたいと思いをします。まず、前回からの変更点について御確認いただき、答申の決定をお願いしたいと思っております。その後、大橋会長から審議の経過及び概要を御説明いただき、教育委員会に答申を提出させていただきたいと思いをします。本日は、横山教育長が受けさせていただく予定になってございます。最後に懇談をいただいて、会議を終了させていただきたいと思っております。

それでは、大橋会長、よろしくお願いをいたします。

【大橋会長】 それでは、改めまして、こんばんは。お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございました。いよいよ本審議会も大詰めでございます。第8回全体会を1月11日に行いましたが、その際に出された意見並びにその後の意見を踏まえまして、事務局と調整をさせていただきました。その内容につきましては、後ほど事務局から報告させていただきますが、その内容等に御異論がなければ、本期の生涯学習審議会の答申として横山教育長にお渡ししたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1月11日以降の変更点につきまして、事務局から説明をお願いします。

【計画課長】 資料1と資料3の御説明をさせていただきたいと思えます。まず、資料1の1ページをお開きいただけますでしょうか。2段落目でございますけれども、最初のところに「不登校の問題」とありますが、その後、「『フリーター』の増加や『ニート』(職にも就いていず^{うんぬん})」云々とありますが、このくだりを挿入させていただいたものでございます。

次に、6ページをお開きいただけますでしょうか。これも2段落目の最初、二つ目のところでございますけれども、太田委員などから「乳幼児期における教育」という表現では漠然としているので、もう少し具体的にという御意見がございましたので、「乳幼児期における家庭教育や身近な大人たちとのふれあいを」というような形で加筆をさせていただきました。

それから8ページでございますけれども、1の(1)「家庭教育支援施策」の の三つ目の の8番目につきまして、若干文言を修正させていただきました。それから、同じく8ページの下から二つ目の の段落の最後の行でございますが、「歯止めをかけようと様々な取組を進めている」という形で表現を少し変更させていただきました。

次に、25ページをお開きいただけますでしょうか。こちらが、ちょうど2の(1)「区市町村教育委員会の役割」の最初の でございますけれども、「『地域教育総合計画』づくりの最大のポイントは」という言い方ではなくて、「『地域教育総合計画』づくりが目指すものは」という形で少しニュアンスを変更させていただきました。

同じく26ページになりますけれども、「『学社融合』領域で盛り込まれる施策の例」のところの「家庭教育支援」の部分につきまして変更をさせていただきました。これにつきましては、森下委員などから、様々なところで幅広い取組を示すべきであるという御意見がございましたので、「『子ども家庭支援センター』との連携」と加筆させていただいたものでございます。

28ページを御覧いただけますでしょうか。「『地域教育プラットフォーム』の全都的展開を図る上で、都教育委員会に期待される役割」のところの施策案2でございますけれども、「連携・協力した」というように少し文言を整理させていただきました。

同じく28ページの一番下の段落でございますが、これにつきましては、協議機関の役割というものを、個々の地域レベルにおいては解決できない課題の解決を行うというような形で、少しニュアンスを強めて加筆させていただきました。

29ページの図8のところですが、今まで「地域教育プラットフォーム」から上のネットワーク協議会のところに矢印がなかったわけですが、当然「地域教育プラットフォーム」の委員の方たちもこの中に入ってまいりますので、当然のことであるということで矢印を加筆したものでございます。

30ページでございますけれども、平岩委員などから、さらに開かれた仕組みにすべきであるという御意見を頂きましたので、最後の2行の部分で「事業の実効性を高めていくとともに、事業実施の透明性に配慮するなど都民への説明責任の視点を重視する必要がある」という形で加筆をさせていただきました。

31ページの(3)の最初の の段落でございますけれども、平岩委員などから、社会教育主事以外の方々がコーディネーター役から排除されるような誤解を避けるべきであるというような御意見がございましたので、文言を整理させていただきました。

33ページの最後の の最後の2行でございますけれども、「講じることが」というような形で若干文言修正させていただきました。以上が修正をさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

【大橋会長】 ありがとうございます。前回、修正は会長、副会長と事務局に御一任いただきました。できるだけ皆さんの意見を反映したつもりでございますし、また、できるだけわかりやすくしたところもございます。

いかがでございますでしょうか。

よろしければ、第5期生涯学習審議会の答申とさせていただきますと思いますが、よろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

【大橋会長】 ありがとうございます。

横山教育長に答申をお渡しする前に、少し皆さんと一緒にこの審議会の経過を振り返り

ながら、概要を説明させていただきたいと思います。

私自身は、東京都の審議会や国の審議会にかかわらせていただいておりますが、気持ちよく各委員の意見がほとんど一致して、なおかつ事務局の考えともつながって、東京都の重点施策にまで盛り込まれた答申を出せたということを大変うれしく思っています。このことによって東京都の教育行政が大きく変わり、東京の子どもたちが豊かに育ってくればと思っているわけです。とりわけ学校の校長先生方が委員として参加し、賛同してくださったことは、大変うれしいことでございます。この内容を東京だけではなくて全国に発信したい、実践の裏づけをもって発信したいという思いで、答申を重く受けとめさせていただいたところでございます。

思い起こしてみますと、第5期東京都生涯学習審議会は、平成15年5月27日に「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方」について諮問を受け、審議を始めました。第2回全体会では、家庭教育専門部会と地域教育専門部会を設置することにいたしまして、家庭の教育力及び地域の教育力という観点から、おのおのが縦割りではなくて、学校・家庭・地域が協働して新しい教育の在り方を考えようと取組を始めたところでございます。

平成15年7月から16年1月までの半年間、専門部会を5回ずつ開催して、机上論ではなく、具体的な事例に基づいて御審議いただいたところでございます。その中で、社会教育に対して教育行政の総合的見地から、学校教育と軌を一にして施策を展開していく必要があるのではないかという考え方を意識して、論議を進めてきたところでございます。その間、東京都教育委員会が進めていました東京都教育ビジョンの説明も得て、それとの整合性も視野に入れながら審議を進めてきたところでございます。

平成16年2月の第4回全体会で起草委員会を設置することにしまして、以来、起草委員会を2回開催し、7月28日の第6回全体会において、子ども・若者を中心に据えた教育の総合化・一体化を図る仕組みとして「地域教育プラットフォーム」構想を提案し、「中間のまとめ」とさせていただいたわけでございます。

「中間のまとめ」以降は、起草委員会を3回、全体会を2回開催しまして、「地域教育プラットフォーム」構想を推進するための教育行政の在り方、学校教育、社会行政を有機的に統合していく新しい教育行政の在り方を考えようと作業をまいりました。ややもすると、従来、学校教育行政と社会教育行政は二分されていたわけですが、今日の子どもの置かれている状況等を考えますと、その二分論を乗り越えて、新たな教育行政の枠組みが

重要ではないかということで、区市町村教育委員会、あるいは東京都教育委員会の役割分担の在り方も踏まえて、社会教育職員の在り方も視野に入れながら、新しい教育行政の在り方を考えたところでございます。

このような経過を踏まえて取りまとめたのが、本日の答申になるわけでございます。私自身、第三の教育行政が必要ではないか、従来の二分論を超えたものを作り出したいという思いで会長職を務めてまいりましたけれども、大変うれしい限りでございます。本当に皆様方の御協力に心から感謝を申し上げる次第でございます。

答申の内容につきまして、簡単に概要を説明させていただきたいと思いますが、前回、「中間のまとめ」を生かした前半部分の分量が多いのではないかと御意見もございましたので、できるだけわかりやすく概要をまとめさせていただきました。

まず第1章でございますが、「子ども・若者を取り巻く現状」では、現在進められている教育改革の主な焦点は、新しい21世紀の社会を創造する人材の育成というところにあり、国際化がますます進んでいる中で日本の子どもたちの置かれている状況は大変厳しい現状にあるととらえました。そのことについて教育界のみならず経済界などからも大変大きな関心を寄せられているわけでございまして、特に規範意識、公共心などが非常に脆弱になっているのではないかと、学ぶ意欲、意識が低下していないか、物事に耐えていく、あるいは物事を達成しようとする意欲が十分ではないのではないかと、子ども・若者が置かれている状況を整理させていただいたところでございます。

第2章は「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策の基本枠組み」でございます。学校・家庭・地域社会の連携ということはずいぶん言われてきたわけですが、必ずしもうまくいっていませんでした。とりわけ家庭の場合には、子育ての私事性というところに阻まれて、推進策がうまくいかなかったという現実があるわけでございます。もちろん家庭の持つ私事性というのは大事にしなくてはなりませんけれども、手をこまねいているのではなくて、私事性をもっと積極的に支援していく教育行政の力というものを考えたいということから、家庭や地域社会の教育力を計画的なものに転化させる、支援をしていくという視点でこれからの教育施策の在り方を考え、「学校・家庭・地域が協働する仕組みづくり」はどうあればよいのかということで、議論を展開させていただいたところでございます。特に東京都の社会教育行政の施策の重点として、「子ども・若者を中心に据えて、学校教育と軌を一にして展開する」ということで、家庭教育支援施策、学校教育支援施策、そして学校外教育施策という三つの枠組みに基づいて展開していく必要性を述べた

ところでございます。

第3章は、「学校・家庭・地域の教育力の再構築を目指した社会教育施策のあり方」ということで、第2章で述べました家庭教育支援施策、学校教育支援施策、学校外教育施策の中身についてもう少し具体的に展開しようと議論し、書いてございます。家庭教育支援施策の考え方を「すべての家庭が教育力を向上させることを目指し、教育行政が積極的に家庭教育支援施策を展開していく」と示しました。家庭の私事性にかかわって、どのような支援策が立てられるかということはなかなか難しい部分がございますけれども、学校教育支援施策や、学校外教育施策と連動させることによって、結果的に家庭の教育力を高められるのではないかと考えたわけでございます。

学校教育支援施策の考え方の分野では、地域を大切にしながら、時には地域を超えて広域的に活動をしている大学・企業・NPOなどの力も活用させていただきながら、学校教育をどう支援していくかということを示したわけでございます。「地域における子ども・若者に対する教育活動を学校教育との目的的・計画的な連携の下に展開していく」ということで、学校にすべてをゆだね、時には学校信仰に陥ってしまうことを避けて、学校教育の独自の機能を大切にしながら、どのように社会的に支援していくかということ考えたわけでございます。

その具体的な内容として、前期の生涯学習審議会で地域教育サポートネット事業を提案したわけですが、地域教育サポートネット事業の到達点を発展させて、新たに「地域教育プラットフォーム」という概念を提起したところでございます。「地域教育プラットフォーム」という考え方は、「一定の地域という範囲の中で『子ども・若者』を中心に据え、教育施策の総合化・一本化を図る」もので、いわば「『地域』を舞台にした新しい教育システムづくり」を展開することにより、東京都の子育て、いわば教育の原点になるべきものを作り出そうと考えたわけでございます。

最後に、第4章「地域教育プラットフォームづくりを進めていくための教育行政のあり方」では、当然、区市町村教育委員会が展開する教育実践が中心になるわけですが、区市町村教育委員会が地域の教育課題に迅速に対応していくためのグランドデザインとして「地域教育総合計画」を描くことが必要なのではないかと提案させていただきました。決して東京都教育委員会が押しつけるわけではありませんが、地域教育という視点で学校教育・家庭教育・社会教育の全体を見渡したグランドデザインを作り、それに基づいて区市町村の教育行政を展開していただきたいという願いを込めて提案をしているわけでござい

ます。

また、東京都教育委員会に対しては、「学社融合領域」の施策を推進していくために、教育行政の新たな施策枠組みを示しました。東京都「地域教育」推進ネットワーク協議会の設置や、「地域教育プラットフォーム」づくりのモデル事業などを実施していただきたい、そして、そのような先導的な施策を展開することによって、区市町村教育行政がその考え方を導入し、具現化するというきっかけになればということを提案しているわけでございます。「地域教育プラットフォーム」のモデル事業を実施、あるいは運営などを支援するためには、東京都教育委員会が有している社会教育主事の人材を有効に活用して、「地域教育プラットフォーム」に対する助言やコーディネートなどをしていただきたいと思います。そのためには、社会教育主事たちの資質の向上が大変重要ではないかということを提言させていただいたところでございます。

答申の内容は以上でございますが、先ほど述べましたように、東京都の財政事業が大変厳しい中でこの答申をまとめさせていただきました。お聞きしますと、重点施策にも取り入れられたということで、私は何としてもこの答申を契機に東京の子どもたちの置かれている状況を改善したいと思っているところでございます。

以上、私なりの心づもりを含めて答申の内容を整理させていただきましたけれども、このような考え方でよろしければ、これをもちまして、横山教育長に答申としてお渡ししたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【大橋会長】 ありがとうございます。

それでは、横山教育長、どうぞお願いいたします。

(大橋会長から横山教育長へ答申の手交)

【大橋会長】 東京都教育委員会殿。第5期東京都生涯学習審議会会長 大橋謙策。「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方について～『地域教育プラットフォーム』構想を推進するための教育行政の役割～」答申。

本審議会は、平成15年5月27日付で諮問のあった「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方について～社会教育行政の再構築に向けて～」について審議を重ねてきましたが、このたび別添のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

どうぞよろしく申し上げます。

【横山教育長】 ありがとうございます。

私どもはこれを受けまして、施策化に最大限の努力を図ってまいります。

【大橋会長】 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育長に一言ごあいさつを頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

【横山教育長】 改めまして、東京都教育長の横山でございます。ただ今、大橋会長から「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方について」、副題としまして、「『地域教育プラットフォーム』構想を推進するための教育行政の役割」と題します答申を頂きました。平成15年5月の第5期生涯学習審議会発足から約2年間、大橋会長を初め委員の皆様には御多忙にもかかわらず、幅広い観点から熱心な御審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

昨年7月に皆様から「中間のまとめ」の御報告を頂きましたが、それ以降も子どもたちを取り巻く環境は依然として深刻な状況にございました。少年犯罪の凶悪化やいじめ、不登校の問題、さらにフリーターやニートの問題など、憂慮すべき課題が山積いたしております。こうした喫緊の課題に対応するために、東京都の平成17年度の重点事業におきまして、体験活動を通して社会の一員としての自覚を促すことを目標とした中学生の職場体験や、都立高校における奉仕体験活動の必修化、さらには、有害な情報から子どもたちを守る情報モラル教育の実施などを施策化することにいたしました。

また、先ほど大橋会長から御紹介がございましたが、昨年7月の「中間まとめ」で御提案いただいた「地域教育プラットフォーム」構想も、教育委員会の重点事業ではなく、平成17年度の東京都の重点事業として施策化され、具体的予算が計上されております。今後、私どもとしましても、この施策展開を重点的に展開してまいりたいと考えております。都教育委員会としましても、地域レベルでは解決が難しい課題に対して、企業や大学などの有する専門的な教育力を積極的に活用していくことを目指しまして、東京都「地域教育」推進ネットワーク協議会を設置するなど、御提言に盛られた事業に平成17年度から着実に取り組んでまいります。

しかし、こうした施策が成果を上げていくためには、行政の力だけでは十分ではなく、子どもたちの健やかな成長を願う保護者の方々や都民の皆様の協力なくしては成り立ちません。審議会の皆様から御提案をいただきました、「地域教育プラットフォーム」の取組を都内各地に展開させていくことを通じまして、学校・家庭・地域が一体となって子ども・若者の育成システムづくりを早急に進めていかなければならないと考えております。

今回の答申においては、「地域教育プラットフォーム」構想を推進するための具体的施策

として、区市町村教育委員会が学社融合の視点に立ち地域教育総合計画を策定することや都教育委員会が区市町村に対し新たな施策の枠組みを示すとともに、東京都自らが先導的施策を実施することなど、具体的な御提案を頂戴いたしました。私どもといたしましては、今回の答申を受けまして、御提案が確実に実現されるよう全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、今後ともお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、私のお礼のあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

【大橋会長】 ありがとうございました。私どもが審議をした答申に対して教育長からとても心強いごあいさつ、決意表明を頂き、大変うれしく思っております。できることならば、委員の皆さんが答申文に盛られた以外のいろいろな思いもあるので、教育長に聴いていただきたいという話を、前回、事務局に依頼をしていたのですが、残念ながら、本日はほかの用事があるということで、どうしてもかないません。申しわけございませんが、この後、教育長は退席をされますが、御容赦いただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

【横山教育長】 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(教育長退席)

【大橋会長】 それでは、実質的にこの審議会は本日が最後でございますので、是非一言ずつ皆様から御意見を頂きたいと思っております。なお、この後の予定もありますので十分な時間はとれませんが、一言ずつ、感想も含めてお話を頂ければありがたいと思います。

【佐々木委員】 私は、本審議会の委員としては、かつて区の教育長の現役時代、そして前回、今回と3期にわたり審議に携わらせていただきましたが、その中でも、今回はひときわ印象的な審議会でした。と申しますのは、今回の答申が21世紀における地域・学校さらに家庭を含めての教育システムとして、地殻変動の引き金にもなるような画期的な提言だったからです。このような機会に参画できたということは、私自身にとっても、よい思い出となりますし、また、今度の活動の肥やしにもなると思うからです。

これまでも再三申し上げましたように、このすばらしい提言は、単なる学術論文ではなく、実際の施策・活動に生かされ、実を結んでこそ意味があります。とにかく、答申を終え、その責任を果たしたのだから、後はひたすら実現を期待するといった傍観者的な立場ではなく、できうれば、その推進者としても、その役割も果たしていきたいと思っております。たまたま私自身、現在も引き続き各区市の教育に様々な形でかかわらせていただい

ておりますので、そういった立場を十分に生かして、何とかこの答申内容が都内各地域でしっかり根を下ろすことができるよう、今後とも私なりに努力していきたいと思っております。

【大橋会長】 どうもありがとうございました。

森下委員から順番に一言ずつお願いいたします。

【森下委員】 このように具体的に実現可能な形のものがはっきり打ち出されて、とてもうれしく思います。「地域の中で」という言葉がたくさん出てきていますけれども、乳幼児を育てている父親、母親の気持ちの理解とその立場というのを大事にしながら、学校につなげ、地域全体の広がりになっていくように思いますので、是非乳幼児を育てている親にとっても安心できて居心地のよい場所になっていくようにと願っています。参加させていただきまして、ありがとうございました。

【水谷委員】 どうもありがとうございました。今後、産業界に対する協力支援要請ニーズが高まる中、また、そういった気運を私どもは会員企業様の方へ盛り上げていかなければいけない中で、この答申が一つの指針というか、気運を盛り上げていける大きな材料ではないかと感じております。

【大橋会長】 できるだけ企業で働いている、とりわけ男性の方々に、地域に戻って子育てに参加をしてほしいと是非伝えていただければと思います。よろしく申し上げます。

【深澤委員】 いろいろありがとうございました。第4章がこういう形でまとまって、本当に実現の可能性が高い答申になったと受けとめております。同時に、学校現場でこれを受けたときに、学校現場からどういう形で実現に向けて発信をしたり、行動をすればよいのかということとずっと考えていました。様々な学校と地域と経済界などつながりがあるのですけれども、今回の場合についていうと、やはり校長が出す経営案が非常に重要になると私は受けとめました。

先ほど横山教育長がいらっしゃったので、是非聴いていただきたいと思ったのですけれども、それは、毎年年度初めに、区市町村の教育長を初め校長を集めて施策説明会を開いていただいています。そのときに全校長に向けて学校支援という考え方について、意識改革をさせるような発言を是非していただきたいと思いました。従来、学校というのは、支援を受けるといって嫌がります。ただ、この10年というか、5～6年の様々な改革の中で、学校が様々な方の支援を受けないと運営していけなくなっているということを感じている校長も増えてきています。同時に、校長が作っている学校経営案が大幅に変

わってきています。前も申し上げましたけれども、最近、校長がかなり具体的な中身として経営方針を出しています。また、出さないと、先生方と一緒に取り組んでいけない時代になってきているわけです。そうすると、都の大きな施策の中で「学校支援をどうするのか」ということを言っていて、それを経営方針の中に入れ込むという流れにしていくと、実現がかなり現実のものになってくると思っております。私も自分の区で少しずつ取り組んでいきたいと思っております。本当にありがとうございました。

【廣瀬委員】 私は、今回の審議では従来の縦の運営から、横の関係で相互に補完し合って目標にいち早く到達して、効果的な事業が成立するようにすることにポイントがあると思いました。地域社会がこれに参画し学校をサポートするのです。学校が中心であるというのは私も大賛成なのですが、地域社会の方々には温度差がずいぶんあると思います。様々な人が集まって、効果的な成果を上げようというわけですから、コーディネーターは相当な苦勞をされるのではないかと思います。それからもう一つ感じますのは、期限を設けて一つのタイムスケジュールという形で実効性を確保する手続が土台にないと、「言うはやすく、行うは難し」で、実効性がなくなってしまうのではないかと心配しています。ですから、すべてに期限を設けるといふことと、コーディネーターがいかに機能を果たせるかどうかということが、焦点だと思っております。

【西宮委員】 家庭教育部会でいろいろと議論をする中で、家庭教育に直接よい効果のあるものを家庭に提示しても、すぐ変わるというわけにはいかないということは十分わかっていました。地域や学校とうまくつながり合いながら進めていかなければならないということを感じていました。ですから、家庭教育部会を始めますとその話題ばかりで、家庭の中をどうするべきかという意見は余り出てきませんでした。私はいらいらしてしまい反省しているところです。

実は数日前この審議会の書類を読み返していたら、初めの頃から時間とともに、厚みのある、コクのあるものに変化していることに気がつきました。この審議会に参加できてよかったと思っております。

前にも申し上げましたけれども、私は全国の子どもたち、小・中・高校生たちから相談、あるいは親御さんから相談を受けています。その中には、いろいろと悩んで、「もう死ぬしかない」と思っている中・高生たちがいるわけですが、できれば「こういうプラットフォームがあって、そこにはいろんなものがあるから、行ってみるといいよ」と答えるように、これからうまく工夫してみたいと思っております。本当にいろいろとありがとうご

ざいました。

【中野委員】 私は、欠席が多くて、大変恐縮でございます。その都度事務局から資料を頂きまして、本当にありがとうございました。読ませていただきまして、「地域教育プラットフォーム」構想が大変財政状況の厳しい中でも東京都の重点施策として取り上げられたというのは、大橋会長を初め審議会の皆様方の熱意が教育委員会を動かしたのだと思っています。今後は、この施策が定着して、東京方式として全国的に広がることを期待したいと思っております。私どもの財団としても、具体的、積極的に協力をしていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

【田中委員】 答申の24ページに「共通の教育観」や「新たな地域文化」ということを入れていただいたわけですが、振り返ってみれば、地域社会がしっかりしていて、その中に家庭があり、学校があり、支えられていったという時代にはやはりこれらが成り立っていたのだと思います。そういう時代をいわば地域教育の「第1段階」と呼ぶとすれば、貨幣経済の力が強まる中でそれぞれがばらばらになってきて、地縁組織は硬直化し、形骸化し、人々はそれぞればらばらの価値観で統制がとれなくなってきた。これを「第2段階」と呼んでみれば、いよいよ「第3段階」がやってきたという気がします。新たに共通の価値観を作り上げ、地域文化を作り上げ、そしてプラットフォームという仕組みの中で地域教育の再創造といえますか、再び作っていくという段階に入ってきたという気がしますので、非常に楽しみに思っております。

プライベートなことを言って恐縮ですが、私は、子どもが小さいときに企業に勤めていましたけれども、そのころ「子どものために家に帰る」と言うと、さんざん^は罵倒されて大変でした。それは「第2段階」の真ただ中にいたわけでありまして、これから我々のこの答申を基にして「第3段階」が進んでくると、私のように地域に帰り、家庭に帰り、子どものことに時間を使う人たちが罵倒^はされないで済むのかと思うと、非常に楽しみに思っておりますので、そういう時代になればよいと願っています。

以上です。

【武田委員】 この答申の最初のところに子どもたちの問題のことが取り上げられています。子どもたちの問題というのは大人の問題であると思っております。そして、「子どもたちがおかしい」と私たちが書いたり、言ったりするときに、それは、「自分がおかしいのだ」と書いたり、言っているのだと、自分だけを例外だと思わずに、そう思うことが大事なことだと私は思っています。学校になじめない子どもたちが多くなってきて、学校教育

の中にいる人間だけが考えていけばよいという時代は過ぎてしまったのだと思います。

今回の提言は、大人が一丸となって子どもたちの問題に取り組まなくてはならないということ、改めて東京都という一番大きな都市の教育委員会が打ち出したという意味はあると思っています。様々な立場の人間が多様にかかわっていけるような形で実施されていくことを切に願っております。ありがとうございました。

【祐成委員】 校長先生のお立場から学校の支援という場合にはいろいろな手が考えられるのですが、やはり校長先生の御理解というのが一番大きいと思います。そういう点では、校長先生に対するしかるべき措置を考えてほしいという御意見に私は同感であります。ボランティアという立場で見ましても、学校の先生方は非常にプライドが高く、教育のことは自分たちに任せてという意識が強いように感じます。つまり、改まってはいるのですが、学校以外の様々な意見を聞く耳を持たないというような面もあり、いろいろ自分たちのペースが壊されるということに対する警戒感などで、なかなか門戸を開いていただけないという面があって、やはり突破口として校長先生の御理解を頂くということは本当に私も大事だと思います。

それから、地域、学校、家庭、の三位一体ということがかなり言われてきていますが、なかなか思うように進んでいきません。今回の答申で、それを可能にする幾つかの具体的な施策のサジェストをしていますので、かなり前進だと思っています。

やはり決め手は、コーディネーターに人を得るかどうかということで、その一つとして、社会教育主事の役割をもっと明確にして、そういう方向で資質、その他を高めたかどうかという提言はごもっともであります。しかし同時に、コーディネーター、社会教育主事以外にも、地域でその役割を担える適任の方も相当いらっしゃると思いますので、その方々を、しかるべき資格といいますか、喜ばれるような肩書きでコーディネーターをお願いするような措置もやはり必要で、その方々と社会教育主事が一緒になってコーディネーターをしていただくということになると、さらにパワーアップされるのではないかと思います。一般の方がそういうコーディネーターをするためには、家庭から出てくる大義名分がやはり必要でありまして、都知事から頼まれたとか、区から頼まれたからというような大義名分がないとなかなか奔走しにくいというような意見を私は何度もお聞きしたことがございます。それを「ボランティアの風上にも置けない意見だ」などと厳しいことをおっしゃる方もいらっしゃいましたが、御理解いただく必要があると私は強く感じています。

もう一つは、学校、家庭、地域の三者が一緒に取り組んでいく「地域教育プラットフォーム

ム」の連携を強めていくために、具体的に取り組みやすい地域の事業を構築して、手軽で、できそうなものを何回か一緒に積み上げるということも必要ではないかという感じがいたします。例えば、私どもがかかわっておりますプレーパークというものがございます。なかなか自由に子どもが遊べない公園が多くありますが、地域のお父さん方、お母さん方が一緒になって管理をして、そこでは何でもしてよい、何でも遊べるというような公園が増えつつあります。そういうことについて、地域の方、学校の先生方、家庭のお父さん方、お母さん方が一緒になって考え、具体的な取組を進めるということを通じてさらに展開をしていくということも一つの方法だと思っております。

以上です。

【真如委員】 今まで、連携という言葉は非常に使いやすいし、美しい響きもあるのでいろいろなところで使っていましたが、審議会に出させていただいて、改めて重みを強く感じております。

学校としては、先ほど皆さんがおっしゃってましたとおり、校長を中心にして教員の意識を変えて、保護者の意識を変えて、そして地域の意識も変えて、この構想に乗ってもらえるように努力をしていかなければいけないと思っております。学校の中にもこれに対応する新しいポストを用意して、そして具体的に動かしていかなければならないと思っております。大変な仕事を任されたという気がしております。

本日、お手元にお配りした東久留米市立第一小学校の教育報告書の最終ページのところに、一小のプラットフォームについて載せておきました。ハード面を作ることは1週間ほどでできましたが、これから先、人を動かしていくということについては、大変大きな責任を負っていると思っております。まして、都の答申については、この仕事にかかわった者として大変重い責任を感じているところです。いずれにしましても、大変勉強になる会に参加をさせていただきまして、本当にありがとうございました。

以上です。

【坂井委員】 本当に学校が大きく変わらなければいけないときに教育長に任命され、二つのことに取り組んできました。学校を開くということと、学校や教育委員会だけでなく、正に地域とともに学校をつくろうと「共創」という「共に創造をする」ということに取り組んできました。それを進めるに当たって、運よく東京都が地域教育サポートネット事業を展開されるということを知って、そのチャンスを頂き、学校を開くことができました。

ただ、これは、校長に任せると大変なので、行政の責任という形で毎学期1週間開きま

した。おかげさまで、現在述べ人数で年間7万名を超える方たちに学校を訪問していただいています。それから、共創という意味では、学校を開くことによって学校の実態を知っていただいて、学校のお手伝いをしてくださる方がどんどん増えています。昨年は2万6000名を超えましたけれど、今年は3万名を超えているはずです。後ほど別の資料でお話しますけれども、この12月末で4000名を超えている学校もあります。本当に地域が学校を支えてくれる時代に移ってきていると実感しています。

教育改革を進めるときに私がよく地域の方たちに、今期の教育改革は学校の教育改革だけではなく、地域社会の改革も想定して学校の教育改革をしているのだということをお話しています。ですから、是非皆さんのお力をお借りしたいということを申し上げています。そういう意味では、地域教育サポートネット事業を通して、よい意味での地域力を学校に生かすというスタイルができたと思っていますので、次は、「地域教育プラットフォーム」構想に取り組みさせていただきたいと考えております。

小平市では、これまで「地域で育てよう、健やかな子ども」をキーワードにしてきたのですけれども、今度は「地域が支え、子どもの夢が広がる学校」をキーワードにして、この「地域教育プラットフォーム」構想に取り組んでいきたいと考えているところです。十分勉強させていただきましたので、この力を是非地域で生かしていきたいと思っております。

以上です。

【香月委員】 並みいるお歴々の中で私のつたない意見を補足してくださったり、くみ上げてくださった大橋会長の手腕に本当に感謝をしております。ありがとうございました。

将棋でいえば私は「歩」であると思っていますのですけれども、この審議会のメンバーに「歩」がいるということは、この審議会は本気で現場の隅々にまで行き渡らせようという気概があるのだと感じました。私はこれからが審議会本番という思いで頑張っていきたいと思っております。

さて、最後に一言だけ申し上げておきたいのですが、私も乳幼児を持つ母親としまして集まりに出ますと、「教育がだめだ」、「公立は最後の選択だ」などということをよく耳にします。そうすると、公立や教育がだめだというイメージがどんどん固まってしまいます。これはなぜかと考えてみますと、一つにはマスコミ報道の影響があると思います。翻って考えてみますと、真如委員や深澤委員のように立派な先生はたくさんいらっしゃるのに、そういったことはまったく報道されずにイメージの悪いことばかりが報道され、ほんの一

握りの先生のごことで教育がだめだということになってしまっています。本当は皆さんとても頑張っていると思うので、教育長に、もっとよいイメージを伝える努力をすべきだということをご提案したいと思いました。

「地域教育プラットフォーム」構想などでも、よい事例や、感動体験などがありましたら、社会教育主事の方などが感動を伝え、都民と共有していくということが非常に大事だと思います。そうすれば、坂井委員の地域のように、「学校っていいな」、「私も学校に行ってみよう」と思われるお父様方やお母様方、企業の方々がもっと出てくると思います。それがプラスの循環になっていくと思います。そういったことも視野に入れて、都で「地域教育プラットフォーム、こんな事例あり」というような番組ができるとすばらしいですね。

【太田委員】 初めて東京都の審議会に参加させていただいたのですけれども、皆さんに感謝をしたいと思います。特に名議長として皆さんのすばらしい意見を引き出していただいた大橋会長に敬意を表したいと思います。また、委員の皆さんには毎回はっと驚くような話をいろいろと聞かせていただきました。さらに、それをサポートする事務局には毎回しっかりと準備をしていただきました。私にとっては非常に勉強になり、啓発された会でしたので、本日ここにいらっしゃる皆さん全員にお礼を申し上げたいと思います。

一つだけ、先ほどからのお話に対してコメントさせていただきたいと思います。コーディネーターの重要性というのは確かにそのとおりだと思うのですが、第三者の立場から見ると、コーディネーターの方が、学校や地域で、皆さんを説得して回らなければならないというような状況はできるだけ起きないようにする必要があると思います。そのためには、鍵になるのは学校だと思います。コーディネーターがいろいろなものを抱え過ぎて、パニックの状態になってしまう可能性もあります。社会教育主事の方がコーディネーターの役割を担われることもあるかもしれませんが、必ずしもすぐに担えると思えない部分もたくさんありますので、そういう面では校長先生が実質的にコーディネーターとしての役割を担っていただくようなところも相当あるような気がしています。ですから、すべてコーディネーターにゆだねるのではなく、いろいろな方のサポートが必要なのではないかと思いました。

以上です。

【生重委員】 杉並区教育委員会と次年度のコーディネーターの採用の時から研修を行い、いろいろの「い」から始めていこう、学校とのコミュニケーションのとり方というところから始めていこうということをご打ち合わせしてきたばかりなのですが、私も横山教育長がい

てくださると思ったので、是非お願いしたいことがありました。いらっしゃると思って、お話します。

これだけのすばらしい提言ができました。そこで、「地域教育プラットフォーム」を作っていくときに、構成するメンバーを今までと違う形に是非していただきたいと思います。なぜかという、金太郎あめのようになってほしくないからです。これだけ新しい取組ですので、「地域教育プラットフォーム」には、30代、40代、50代、子育て真っ最中、これから子育てに参加をするという方々に参加していただきたいと思います。これは親育てでもあるのです。ややもすると、こうした役は地域の中でいろいろの人が引き受けてくれているから、自分たちは文句だけを言っていればよい。こうもできていない、ああもできていないということだけを言っていればよいというような仕組みになりがちなのです。そうではなくて、文句を言う前に自分の子どもを取り巻く地域の中の子育てを学校外や学校内で一緒に考えていく、そして、どういうものが21世紀の子どもたちのためになる教育につながるかということを実際に考えていただけるような、そういう方たちに「地域教育プラットフォーム」を構成していただきたいと思っております。構成員や「地域教育プラットフォーム」のそれぞれの地域での作り方について、東京都が支援・助言をするというような形になっていますので、そのところを是非心に留めていただき、今までと違った形のものに構成していただきたいと私は教育長にお願いしたいと思っていました。

それからもう一点。5日間の職場体験ということが文部科学省から打ち出されて、学校現場でもかなり話題になっているのですが、5日間できる環境にあるところもありますし、5日間できない環境にあるところもあります。地域特性を生かしていくと、一律5日間ということにはならない場合もあるのではないのでしょうか。現場はまじめなので、どうしたら5日間を組み立てられるだろうかということになってしまいます。今まで私がいろいろな角度で取り組んできているキャリア教育、職場体験、ドリームズ・カム・トゥルーというものの積み重ねの中で、子どもたちは自分が何に向いているのかを考えたり、世の中ではどういう態度をとればよいのかというマナーについて学ぶことも含めて、すべてがキャリア教育だと私は解釈をしています。お肉屋さん、お魚屋さんに行って、大きな声で「いらっしやいませ」を言えるようになることが職場体験ではないのです。大人になっていくことは夢があることなのだ、職業に就くことはすばらしいことなのだということを教えるのがキャリア教育で、その前に、自分が体験する側の礼儀をどう覚えるかということもキャリア教育なのです。そうした5日間になってほしいと思っています。そして、審議会の中

でも「学校外教育」と言われていたように長期休業中にデイサービスセンターにボランティアに出向いたり、保育園に行って手伝いをすることも就労体験だと思います。夏休みや冬休みに長期にわたり、子どもたちがボランティアを体験したり職業意識を養う際に、「学校外」こそが役割を担っていくべきだと思います。

学校は学ぶ意欲を向上させる場所であって、基礎・基本の定着を図り、大人になること、勉強していくことは楽しいことだとプロの先生たちがしっかりと伝えていく場所なのです。それをどうしても5日間ということで、東京中の中・高生が5日間出ていったら、お店屋さんも会社もパニックになってしまいます。そのところを校長先生が方針を話す際に、全部一律ではないというように是非話していただきたいと思っています。そうしないと現場の校長先生たちは、5日間どうやって確保しようかと、まじめなるがゆえに悩んでしまうと思います。

コーディネーターとして現場を回り黒子役として感じていたことや、こうあればいいなと思っていたことが答申にたくさん盛り込まれたことをとてもうれしく思います。本当にありがとうございました。

【相川委員】 この会に参加をして、三つほど私にとってとてもよかったことがあります。

一つは、私は長い間中学校におりまして、その後、外側から子どもたちにかかわる活動をしてきたわけですが、その中で、いつも何かそぐわないと感じていたのが、「青少年」という言葉でした。この審議会では「子ども・若者」という形ではっきりと出てきました。しかし、区では「青少年」のオンパレードです。「青少年」と「子ども・若者」がどう違うのかということをしつくりと皆さんに説明をしていきたいと思っています。

実は、私の役職名は青少年教育コーディネーターといいます。何をすべきか定められたものはありませんでした。この会に参加する中で地域の側から子どもにかかわって、いわゆるニッチ教育のようにすき間を埋めることではないかと感じました。

今回メジャーになりました学校外教育という形で、意図的、計画的に教育が成り立つ。トータルすると、地域教育という一つのジャンルが生まれてきた。そのあたりに大きな期待が出てきて、私自身のこれからの取組が幾つかこの中にちりばめられていて、大変役に立ちました。

二つ目は、いろいろな方とここで知り合いになりました。以後、都レベルで、あるいはもっと広がる形でネットワークが作られていくのではないかと思います。そのネットワークを作るきっかけがここにあったことにとても感謝しています。

三つ目は、事務局のすばらしさを感じました。私も区レベルでの検討会などの事務局を担当することがありますが、それに比べてすばらしい事務局機能があったと思います。どこがすばしかったかという、問題の整理の仕方。そして事前調整。一つの方向に持っていくためには、事前の調整が絶対に必要です。これが上手でした。そして、文章化。もちろん起草委員会の力も大きかったと思いますが、説得力ある形で答申ができたという点で、事務局機能を学ばせていただきました。私は何らかの機会に事務局を担当することがあったら、参考にしながら進めたいと思いました。本当にありがとうございました。

【葉養委員】 私自身は、生涯学習分野の専門家ではございません。そういう人間がどうして副会長という重役を仰せつかったのか。事務局に従来の生涯学習や社会教育という既成の枠組みではない新しい枠組みを作りたいという考えがあり、私自身は、学校の領域を中心にしながら学校と地域の関係の持ち方をずっとテーマにしてきたような経緯があって、むしろそうした素人のようなの方が枠を新しく作り上げるには都合がよいということがあって、委嘱されたのだと思っています。教育のボーダーということに私はとても関心がありまして、教育にはいろいろな領域にボーダーがあります。学校教育と社会教育というのも一種のボーダーであるし、伝統的な地域の場合も、自治会・町内会があったり、歴史を背負った仕掛けがあるわけです。その組換えをどうしたらよいかというのが今回のテーマだったと思います。そのときのキー・コンセプトとして出てきたのが、エリアとしての地域です。それは、少し広域的に地域のコンセプトをとらえようというもので、小学校通学区域などを基盤とした村型の、100年以上前からの伝統的なボーダーではなくて、もう少し広域化して、新しい公共や新しい広域というものを作り上げるようなボーダーの在り方を考えてみようというものでした。ただ、そのときに何かしらの具体的なコアと手がかりがないと実質化しませんので、枠づくりの仕掛けとして、提案として出てきたのが「地域教育プラットフォーム」だったと思っています。以前は、地域教育サポートネットという形になっていましたが、それをもう少し形をはっきりさせて、「地域教育プラットフォーム」として提案しました。

原点としての自治会・町内会のようなボーダーはなくなっています。そうした伝統的なボーダーの中に、あるいは弱まった中に新しいボーダーのようなものをエリアとして設定しようということですから、今までの古いものとのあつれきや新しいものを生み出すことに伴う様々なつらさが出てきます。ですから、それが今後の難しさなのだろうと思います。

私が一番重要だと思うのは、よい点をできるだけ見つけていくことです。いろいろな問題点はすぐに思いつくのですけれど、問題点を乗り越えて、作り上げたときに、どんなよさが生まれるか。そのよさに着目することがとても大事だと思います。

それともう一つは、大人が肩を張らずに入っていけるような「地域教育プラットフォーム」にしていけないと、「支援、支援」と言われて、とにかく義務感で入っていかななくてはいけないということになれば多分成り立たないと思います。習志野市の秋津小学校の秋津コミュニティの方が、「別に支援という意味で取り組んでいるのではなくて、自分たちが楽しむために取り組んでいるのです。楽しめる場所を学校に提供してもらっているのです。それが秋津コミュニティです。それを学校の方でつまみ食いをするのだったらつまみ食いをすればよいでしょう。」とおっしゃっていました。外から見ると、それが支援になっていて、それでよいのだという言い方をされています。そのあたりは意外と重要なことで、肩を張らずに、苦ではなくて、むしろよい点の方に着目をしています。そのあたりをうまくPRしたり、小平市などのようにうまくいっているところのよさを発掘していくという作業をこまめにやっていくということの積み重ねが、これから先とても重要になっていくという感じがしております。

いろいろ勉強をさせていただきまして、一番得をしたと私自身は思っております。どうもありがとうございました。

【大橋会長】 どうもありがとうございました。

私どもの任期は4月まででございますが、本日、答申を出したことで実質的には審議会は終了になると思っておりましたので、あえて皆さんに一言ずつお話をさせていただきました。本当にありがとうございました。皆さんのおかげですばらしい答申ができたことを、会長として大変うれしく思っております。未熟な運営の仕方ですしわけございませんでしたが、改めて心から御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

これで終わりといいたしますが、事務局から今後の動きも含めてごあいさついただきたいと思います。

【計画課長】 長い期間ありがとうございました。私自身は昨年8月からの6か月間でございますけれども、これほど活発な意見が出る審議会は本当に珍しいと感じておりました。お配りしました資料を基に、東京都の予算について若干触れさせていただきたいと思っております。

2ページの下から三つ目の枠のところですが、「地域教育連携推進事業」。これが、審議

会で提案を頂きました「地域教育プラットフォーム」事業のことです。この事業につきまして、「地域教育プラットフォーム」のモデル事業といたしまして現段階では4地域程度を考えてございますけれども、モデル地域を募集し、推進をしていこうと考えています。

また、「地域教育推進ネットワーク協議会の設置・運営」とありますが、これが「東京都『地域教育』推進ネットワーク協議会」のことです。この様々なネットワークの中での成果を地域に反映していく、あるいは、反映していくものをこの中で議論していただきたいと思っています。我々としては、この中で、プログラム開発や様々な普及活動、情報提供に取り組んでいかなければいけないと考えております。そうしたもろもろの予算を含めて約3000万円の予算がついているところでございます。

そして、その下に「青少年を育てる課外活動支援事業」とあります。これは都立高校の部活動に対しても「地域教育プラットフォーム」や「東京都『地域教育』推進ネットワーク協議会」を活用できないかと、現在検討を進めているものでございます。

5ページを御覧いただけますでしょうか。先ほど教育長のあいさつにもございましたけれども、「奉仕体験活動の必修化」が平成19年度から全都立高校で行われようとしております。審議会から御提案いただいたモデル事業が17年度から始まってまいりますけれども、「地域教育プラットフォーム」や「東京都『地域教育』推進ネットワーク協議会」がどのように連携ができるのかということを考えていきたいと、現在検討を進めているところでございます。

それから、その上の「日本の伝統文化」に対しても、地域の人材の方々が有効になってまいりますので、こうした方々をどのような形で都立学校などの中に入れていただくのか、「地域教育プラットホームの」考え方が活用できないのかと指導部と連携を図っていきたいと考えております。

また、その下の「幼・保・小の連携した就学前教育の推進」ということで、現在、新宿区の地域教育サポートネット事業で、小1プロブレムの課題について取り組まれていますけれども、こうしたものに対しても、今回提案いただいた「地域教育プラットフォーム」を活用できればと考えてございます。

それから、職場体験を文部科学省が全国展開するということで、全国約70か所の中で東京都内では5か所で展開をしていくということでございます。こういうものに対しても、地域の人材を活用するという視点から「地域教育プラットフォーム」と連携できないだろ

うかと、検討しているところでございます。

こうした意味で、17年度の主要事業の中でも単純に「地域教育プラットフォーム」をモデル事業として推進していくだけではなくて、教育庁の施策の中で連携できるものについては連携をしていきたいと考えているところでございます。先ほど各委員からいろいろな御意見を頂きましたけれども、そういうものを実現するために平成17年度予算だけではなく、先ほど教育長から全力を尽くすという話がありましたけれども、我々としても平成18年度、平成19年度とさらに続けていきたいと思っております。また、こうした実践の中でベスト・プラクティスを是非とも紹介していったって、区市町村に「地域教育プラットフォーム」を浸透させていきたいと考えております。

そのためには、御提案いただきました「地域教育総合計画」が大きな核となると思いますので、区市町村に対してよりよい説明を行って、推進してまいりますので、是非とも御理解を賜りたいと思います。前回、外部評価を入れるべきであるという御意見がありましたので、モデル事業につきましては外部評価を入れて、さらによりものにしていきたいと思っております。そうした支援についても御尽力を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

重点事業についての説明を含めまして、私の御礼のあいさつに代えさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

【大橋会長】 2年間にわたる審議に心から厚く御礼を申し上げまして、審議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

【計画課長】 本日お配りいたしました答申（案）につきましては、印刷したものを概要版も含めて後日御送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

午後7時26分閉会